

広報

人の力が、地域の力。

くらて

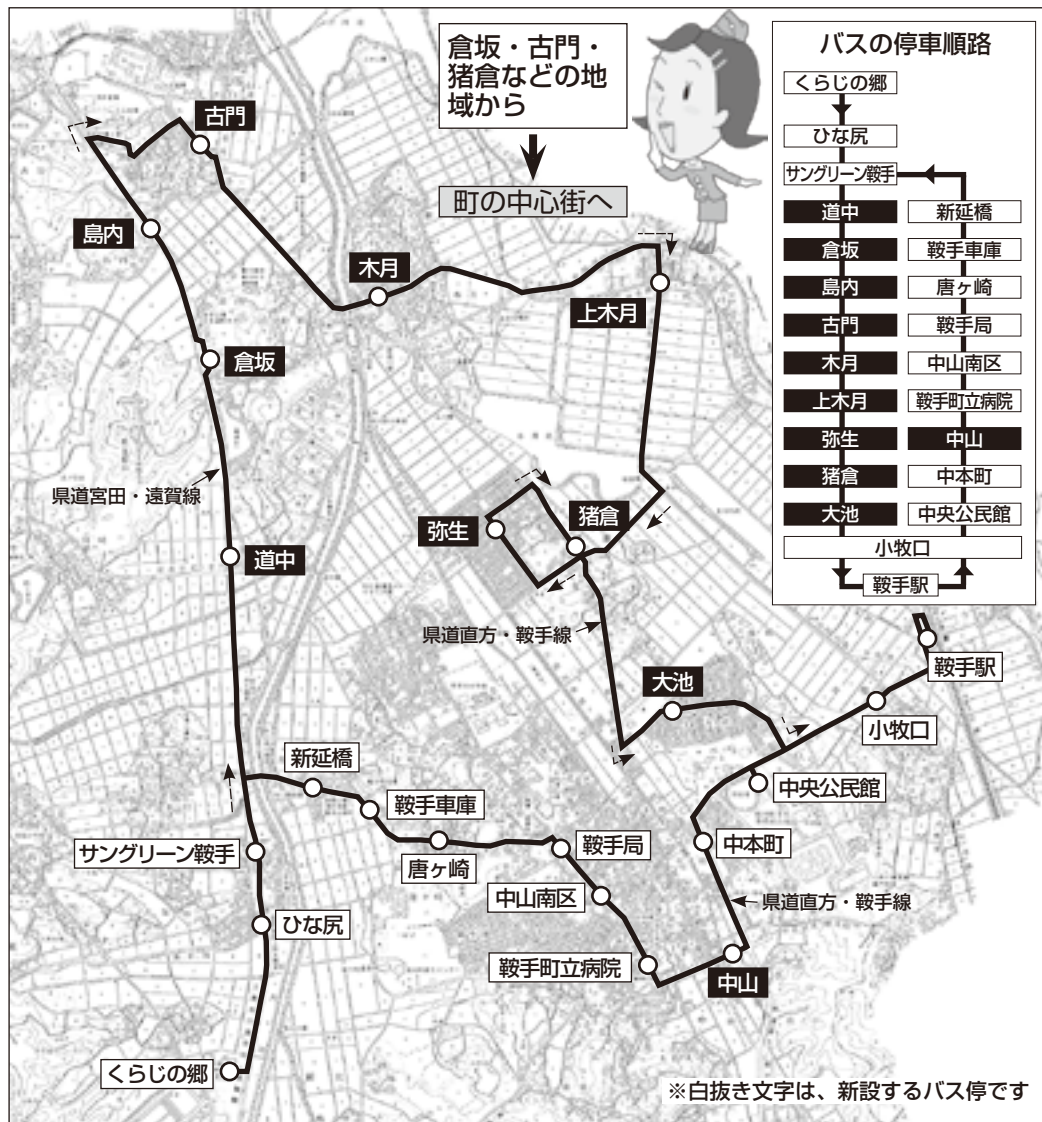
CONTENTS ～主な内容～ ●町のバスを見直します……2～3
○防災情報……4～5 ●まちの話題……6～7 ●すくすく目録……7
○ひるば・広報ぎゃらりー……8～9 ●リレーエッセイ……9
○ほん大好き……10 ●町立病院・Dr. 川尻の調子はいかが？……11
●国保のそこが知りたい……12
○いきいき健康だより……13 ●役場からのお知らせ……14
○くらしの情報……15～19 ●元気が出る献立・9月のカレンダー……20

9

September
2012
No.633

子どもたちの熱い夏

夏休み真っ只中の8月5日、町立体育館で子ども会体育大会が行われました。高学年の子は狙いを定めてボールを投げ、低学年の子はコートの中を逃げ回り、おとなは応援に力が入っていました。



まちなか線が、往復運行から周回運行に、 運賃が200円均一に変わります

いよいよ10月から試験運行2年目がスタート。すまいるバスまちなか線は、3つの系統で運行します



運賃は、どこまで乗っても200円です。

みやわか線も200円になります。

運賃のお支払いは、乗車のときをお願いします。

1000円で1200円分乗れる、お得な回数乗車券を
どうぞご利用ください（10月1日から車内で販売します）

新しい系統となる「倉坂・古

門・猪倉まわり（上図）は、く

らじの郷から倉坂、古門、木月、
上木月、弥生、猪倉、大池など
を通るルートで、この沿線の利
用者が、鞍手駅や中央公民館、
くらじの郷などに直接行ける便
を確保します。

また、すまいるバスの運行
ルートのうち、町立病院から中
央公民館までの間を県道直方・
鞍手線を通るルートに変更しま
す。これに伴い、「中山」バス停
を新設し、「中本町」バス停を移
動します。

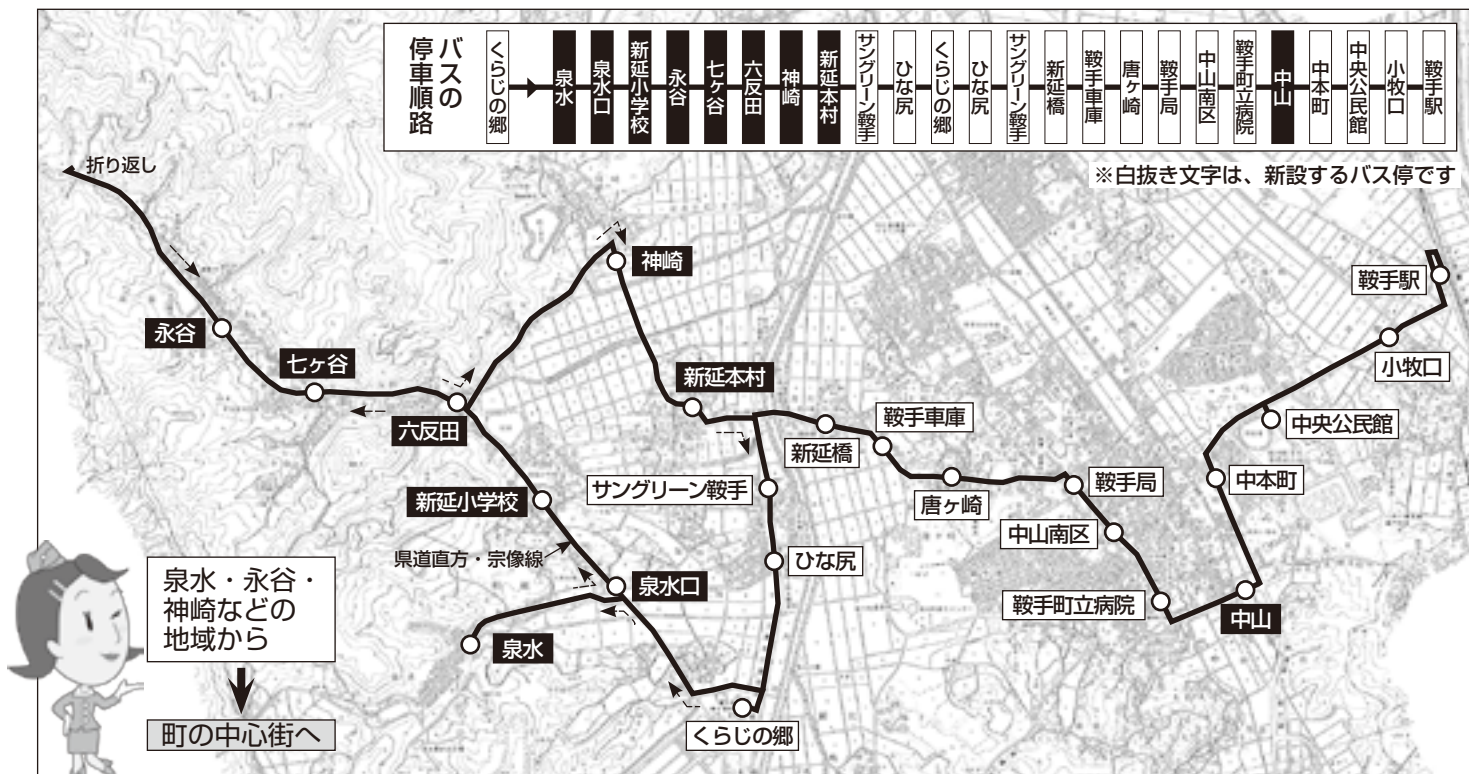
また「泉水・永谷・神崎まわ
り（左ページ上）」は、くらじの
郷から泉水、永谷、七ヶ谷、六
反田、神崎、新延本村などを通
るルートで、この沿線の利用者
が、鞍手駅や役場、中央公民館、
町立病院などに直接行ける便を
確保するものです。

・みやわか線は、「1番線」
になります。系統は、バ
スに番号や色などで分か
りやすく表示します。
・すまいるバスの新しい運
行ルートや時刻表、もや
いタクシーの運行などに
ついては、各世帯に配布
する「バスがいど改訂版」
でご確認ください。

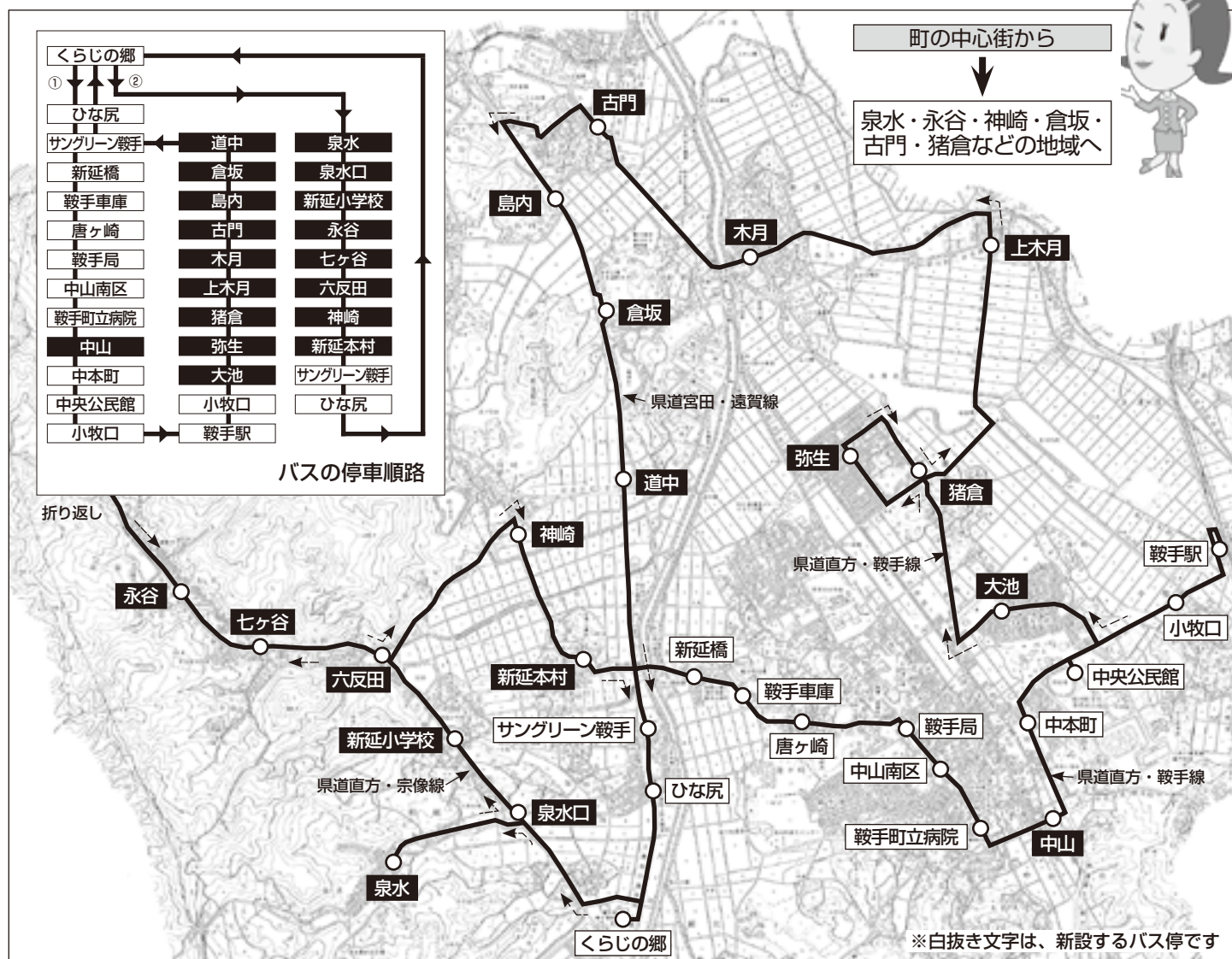
この2つのルートはいずれ
も、町の中心街へ行くためのも
ので、戻るためのルートとして
「中山・古門・泉水まわり（左ペー

・新しいバス停は、9月下旬
に設置する予定です。

3 番線 泉水・永谷・神崎まわり ※1日3便（午前2便、午後1便）運行予定



4 番線 中山・古門・泉水まわり ※1日4便（午前1便、午後3便）運行予定



●お問い合わせ 詳しいことは、役場企画財政課地域振興班 ☎ 42局 2111 番（内線 343 番）までお尋ねください

台風・豪雨が引き起こす災害

■ 台風は年平均3個が日本に上陸

台風は主に8月下旬から9月頃に日本に接近します。上陸しなくても勢力を保ったまま海上に停滞し、大雨をもたらすことがあります。暴風雨の吹き荒れる台風、突然の集中豪雨など私たちの日常生活に悪天候が襲いかかると人命を含めて深刻な被害を引き起こします。とくに近年は、記録的な集中豪雨による土砂災害で犠牲になる人が多く、自然災害による犠牲者の半数近くを占めています。また、増水した河川が氾濫すると甚大な被害を及ぼします。家族の安全と財産を守るためには、日ごろからの備えが大切です。

川の近くに住んでいる人や釣り、水遊びで川を利用するときは、次のようなことに注意しましょう。

チェックすること

天気予報

警報や注意報

空の状態

川の状態

こんなときは要注意

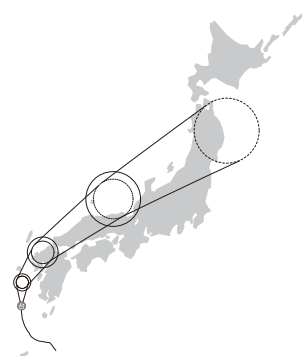
「大気の状態が不安定」、「雷」、「天気の急変」などの表現があるとき

雷注意報、大雨や洪水の警報・注意報が出ているとき

「急に真っ黒な雲が近づいてきた」、「雷鳴が聞こえる」、「稲光が見えた」とき

「水かさが増えてきた」、「にごってきた」、「流木や落ち葉が流れてきた」とき

防災



9月1日は防災の日

■ 町内にある13か所の避難所

もしものときのために、鞍手町では公共施設や町立の学校を避難所に指定しています。自分が住んでいる地域の避難所を確かめて、非常時には速やかに避難できるようにしておきましょう。また、避難するときは、近所で独り暮らしのお年寄りや身体が不自由な人などにも声をかけ、地域で助け合うようにしましょう。町内の避難所は右のとおりです。

●災害時は、いつも通っている道が通れなくなっていることもあります。もしものときに慌てなく、避難所までの別の道も確認しておきましょう。

■ 備えあれば憂いなし

剣地区
① 鞍手北中学校
② 剣北小学校
③ 鞍手町中央公民館
④ 鞍手町立体育館
⑤ 鞍手町立武道館
⑥ 剣南小学校

西川地区
⑨ 新延小学校
⑩ 鞍手町総合福祉センター
⑪ 鞍手南中学校
⑫ 西川小学校
⑬ 室木小学校

古月地区
⑦ 豊翔館
⑧ 古月小学校

これだけは
そろえておきたい

防災グッズ

水道や電気などのライフラインが止まったり、避難が必要になったときのために、最低限のものは準備しておきましょう。



▶ 飲料水 水道が止まったときのために備えましょう。ペットボトル入りのものが持ち運びにも便利です。



▶ 非常食 調理せずに食べられるものを。賞味期限があるので定期的な交換も必要です。



▶ 携帯ラジオ 停電時の情報収集に必要です。AMとFMの両方を聞けるものが便利。予備の電池も忘れずに。



▶ 懐中電灯 停電時や夜間の避難時に必要。予備の電池も忘れずに。



▶ ヘルメット（防災ずきん） 落下物や飛来物、転倒事故から頭を守ります。



▶ その他 現金やライター、身分証明書のコピー、軍手、衣類があると便利です。避難時にも役立ちます。



▶ 救急薬品 ばんそうこうや消毒液などちょっとしたケガのために。常備薬がある場合は一緒に用意しておきましょう。

■緊急時にはエリアメール



緊急速報メールとは、国・地方公共団体からの災害や避難等の緊急情報を、対象エリア内にいる人に一斉に送信するものです。鞍手町においても携帯電話会社と契約し、町が情報を配信した場合に町内にいる利用者全員にメールが送信されます。なお、携帯機種によっては設定が必要なものや、利用できない機種がありますので、詳しくは電話会社へお問い合わせください。

●携帯電話会社 株式会社NTTドコモ、ソフトバンクモバイル株式会社、KDDI株式会社（au）

●メール受信料金及び情報料 無料

●問い合わせ 役場総務課庶務管財班まで

町が配信する「災害避難情報」

災害避難情報を発信した際に、町内にいる町民、通勤、通学者等が所持している携帯電話（対象機種に限ります。）に一斉に配信されます。

「エリアメール」「緊急速報メール」は、災害時であっても回線混雑の影響を受けることなく配信することができます。

情報を受信するには、「エリアメール」「緊急速報メール」対応機種であれば、月額使用料や情報料など無料で受信することが可能です。

なお、対応機種であっても、受信設定が「OFF」となっている場合は、あらかじめ設定を「ON」にする必要があります。



【注意点】

- ①緊急速報メールは、専用の警報音とバイブレーション、画面上の表示で通知されます。
- ②鞍手町内にいないと受信することはできません。ただし、他市町にいた場合でも町境界付近にいた場合は、受信する場合があります。また、逆に緊急速報メールを配信している他市町（直方市、速賀町）の情報を受信する場合があります。
- ③対象機種でも、設定を「ON」にしていないと受信することができません。

対応機種及び受信設定方法等、「緊急速報メール」の詳細については、以下の各携帯電話会社のホームページを参照して下さい。

- ▶NTTドコモ <http://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/>
- ▶au http://www.au.kddi.com/notice/kinkyu_sokuho/
- ▶ソフトバンク http://mb.softbank.jp/mb/service/urgent_news/

■防災や気象についての情報を防災メールまもるくんで配信

福岡県では、台風や大雨による災害など県内の防災や気象に関する情報を登録者にメールでお知らせしています。登録は無料です。

●気象情報の配信 県内の気象に関する注意報や警報、台風情報、地震情報などを受信できます。それぞれの情報に受信レベルを設定できるようになっており、警報以上で受信することや震度4以上の地震が発生した場合に受信するなど、細かく設定できます。

●防災・安全情報の配信 県や市町村が把握している情報を受信できます。河川のはん濫や土砂災害の恐れなど、災害予防に役立つ情報や避難勧告・避難指示の情報も配信されます。

●安否確認メール 県内で震度5弱以上の地震やそれに伴う津波の発生により大規模な災害が発生した場合に、あらかじめ登録された5人までの人に安否の確認メールを配信できます。

▶防災メール・まもるくんの詳しい情報はパソコンから

<http://www.bousai.pref.fukuoka.jp>

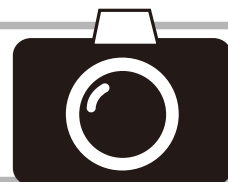
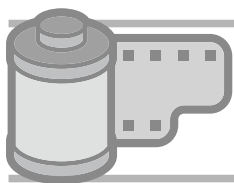
▶防災メール・まもるくんへの登録はケータイから

<http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp>

●問い合わせ 福岡県総務部消防防災課 ☎（092）643局3112番まで

まもるくん
QRコード





同和問題啓発強調月間

▶絆の大切さについて学習

7月23日、「おばあちゃんとヒューマノイドとぼくら」と題して、劇団宮若レインボーカンパニーを講師にむかえ、講演会が行われました。この講演会は、人権問題に関する正しい理解と認識を深めるためのものです。今回は、人と人の絆や家族との絆について改めて考えさせられる演劇だったのではないのでしょうか。



未来のママはがんばりました

▶中学生による赤ちゃんふれあい体験学習

乳幼児とのふれあいを通して、命の尊さや子どもの成長を見守る親の喜びや責任を学ぶため、中学生による「赤ちゃんふれあい体験学習」が4か月健診の8月9日に行われました。夏休み中にもかかわらず、鞍手北中学校3年生の生徒2人と中学1年生1人がママ役に挑戦しました。最初はこわごわだった生徒たちも、時間が経つにつれてママ役が板についていました。



コミュニティ助成事業

▶宝くじの収益が地域活動に



中山本村区と木月区の自治会では、(財)自治総合センターの宝くじの助成金による「平成24年度コミュニティ助成事業」で地域活動のための備品を購入しました。中山本村区では、テントやベンチ、子どもたちが遊ぶ竹馬などを購入、木月区では、地域の祭りで使う太鼓や法被などを購入。両区長とも「地域の活動の輪を広げ、さらに活発にしていきたい」と話してくれました。いずれも地域の親睦と発展のため活用されることでしょう。このように宝くじの収益の一部は地域活動に役立てられています。



救命ボート講習会

▶命の尊さを学びました

7月29日に室木小学校で遊びの森くらぶ主催の救命イカダの実演指導が行われました。参加者は室木小学校児童とその保護や地域の人47人。膨張式救命イカダは、船が転覆した時などの人命救助に使用されるもので、今回、その膨張式イカダを利用して水遊びの危険性などについて学びました。最初はカプセル状のイカダが見る見るうちに水の上で膨らんでいくのを目の当たりにした参加者たちはびっくり。実際に救命イカダに乗り込み、救助の方法を学んだり水遊びをしたりと楽しい時間を過ごしました。



すくすく 日記



9月生まれ

Happy birthday to you.

かじわらそうしん

梶原颯心くん

平成23年9月7日生まれ

1歳のお誕生日おめでとう★いつもニコニコ笑顔にみんな癒されていますよ♡これからも元気にたくましくかわいい颯心でいてね!! (父 義広さん、母 幸子さん・新延)

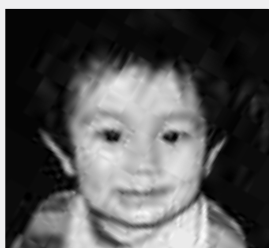


にしぞのみなと

西園湊斗くん

平成22年9月11日生まれ

2歳のお誕生日おめでとう。湊斗の笑顔がママにとって世界一の元気の源だよ。これからも笑顔いっぱい元気もりもりの湊斗でいてね♡ (母 麻美さん・八尋)



くにやまななみ

國山樹々実ちゃん

平成21年9月11日生まれ

3歳のお誕生日おめでとう!! あなたの優しさにパパとママは癒されています。いつも笑顔で人にやさしくできる素敵な女の子になってくださいネ。大好きだよ♡ (父 勝彦さん、母 美樹代さん・中山)



まえおか せい

前岡 晴くん

平成23年9月16日生まれ

晴くん1歳のお誕生日おめでとう♡笑顔がとってもかわいい晴くん。その笑顔がパパやママ、乃空くんを温かい気持ちにさせてくれます。これからも乃空くんと仲良く、笑顔で楽しい1年間にしようね♡ (父 洋輔、母 育子さん・中山)



もりべぶんた

森部文太くん

平成22年9月23日生まれ

文太2歳のお誕生日おめでとう。お兄ちゃんたちにも負けずに向かっていく姿は凛々しく、たくましいです。これからも心が強くてたくましい人に育ってくれることを期待しています。(父 俊幸さん、母 新さん・新延)



お待ちしています

毎月、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。10月生まれは、9月10日(月)までに電話で役場総務課☎42局2111番へお申し込みください。

みんな頑張りました

スポーツ編

▶第57回鞍手郡民体育大会結果

7月15日、22日、29日に鞍手町、小竹町の各会場で第57回鞍手郡民体育大会が行われました。鞍手町、小竹町それぞれの代表選手が、さまざまな競技で熱戦を繰り広げました。鞍手町のチームと選手の結果は次のとおりです。(丸数字は順位。敬称略)

●ソフトボール ①鞍手町

●弓道 ▷男子=①岡崎邦博②金谷秀敏▷女子=①石橋孝子②入江ふじ子

●卓球(個人) ▷壮年男子2位グループ=①鶴本 寛▷壮年男子3位グループ=①渡瀬 寛②町田正憲▷壮年女子2位グループ=①小南和子②渡瀬厚子▷壮年女子3位グループ=①千崎博子②鶴本ワカヨ

●少年野球 ②鞍手町

●バドミントン ▷団体=①鞍手町A▷男子シングルス=②皆田芳郎▷壮年男子シングルス=①小田利昭▷女子ダブルス=①松尾富江・小島広美②村上純子・江崎由美

気持ちのよい汗を流しました

▶第30回バドミントン夏季大会結果

7月22日、鞍手町立体育館で第30回夏季バドミントン大会があり、熱戦が繰り広げられました。結果は次のとおりでした。(丸数字は順位。敬称略)

▷A級ダブルス=①日高暢裕・高津 歩②宮川繁樹・日下部陽介

▷B級ダブルス=①村上純子・小島広美②江崎由美・福村 ゆか子

▷ミックスダブルス=①富田英次・小島広美②松本 寛・田中政和

▷男子シングルス=①日下部陽介②富田英次

狙いをさだめて

▶251人の熱い夏

8月5日、町立体育館で第50回鞍手町子ども会体育(ドッジボール)大会が行われました。今年は22チーム251人が参加。リーグ1とリーグ2に分かれ、熱戦が繰り広げられました。各チーム夏休み前から練習を行い、大会当日は、



元気一杯日ごろの練習の成果を発揮していました。結果は次のとおりでした。(丸数字は順位)

【リーグ1】①本月シャイニング②いむた混合チーム③城ヶ崎ブルーオーシャンズA、西区プリティボーイズ&ガールズ

【リーグ2】①中山本村青空子ども会②本月サンダーズ③新塚ブルーオーシャンズ、新延ホークス

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

瞳をとじて心で聴く 朗読会へどうぞ

●朗読サークル「こだまの会」

朗読サークル「こだまの会」では、第13回朗読発表会を次のとおり開催します。お誘い合わせてどうぞ。

●とき 9月8日(土) 午後1時30分から

●ところ くらじの郷

●朗読する作品 兼好さんの遺言、二十年後、不安の力、星の王子さま、シヨックなど

●参加料 無料

●問い合わせ 矢野百合子 ☎ 42局 6749番まで

コーラスしませんか

一緒に楽しく歌いましょう

●どれみの会

中央公民館自主サークル「どれみの会」は今年で活動27年目となりました。どれみの会では、現在会員55人(内、男性5人)で活動をしています。毎週さまざまなジャンルの曲を楽しみ練習しています。歌が好きな人、年齢性別問いません。一緒に歌いませんか。

●練習日 月3回(金曜日の午前10時から正午まで)

●ところ 中央公民館

●申し込み・問い合わせ どれみの会 嶋津 ☎ 42局7390番まで

力作・自信作を出品しませんか あなたの作品を待っています

●鞍手美術協会

第54回鞍手美術展が次のとおり開催されます。鞍手美術協会では、町民の皆さんからの作品を募集します。開催要項や、出品票は8月20日(月)から中央公民館に用意しています。たくさんの方の応募をお待ちしています。

●開催期間 10月12日(金)から14日(日)まで

●開催場所 町立体育館

●募集作品 ▽一般の部(高校生を含む) ▽絵画、書道、写真、服飾工芸、彫刻工芸、陶芸、生花▽小中学生の作品 ▽なんでも出品できます

●応募の決まり ▽絵画 ▽洋画は必ず額縁に入れる▽書道 ▽本表装または仮巻(裏打ち)をする▽写真 ▽四つ切り以上は台紙に貼るか額縁に入れる

●出品料 一部門につき一千元

●申し込み 8月20日(月)から9月20日(木)までに中央公民館へ

●問い合わせ 鞍手美術協会事務局(中央公民館)まで

バトントワリング教室の メンバーを募集

●トワラーズコミュ(瓜生さとり)

約三百種類以上のバトン技術があるバトントワリング。銀のバトンを回しながら踊りと組み合わせたりすることで持久力、瞬発力、柔軟性、体格の向上、リズム感、バランス感覚、表現力などが養われます。興味のある人は、一度体験レッスンに来てみませんか。

●とき 毎週金曜日の午後5時から

●ところ くらじの郷ふれあい棟

●対象者 4歳から成人者まで

●問い合わせ 受講料など詳しくは、トワラーズコミュ瓜生 ☎ (090) 2961局3052番まで

古い名作映画を鑑賞

●くらての明日を紡ぐ会

くらての明日を紡ぐ会では、毎月1回、古い名作映画を鑑賞するクラシックシネマ・イン・くらてを次のとおり開催しています。みなさんのご来場をお待ちしています。

●とき 9月23日(日)

▽開場 ▽午後1時15分▽上映 ▽午後1時30分から

●ところ 鞍手町中央公民館

●上映作品 ▽晩春(主演 ▽原 節子)

●問い合わせ 詳しくは、くらての明日を紡ぐ会 北村 ☎ (090) 5383局 2754番まで



短歌

井手川 勉さん
(新延)

86歳、いよいよ足腰の弱くなったこの頃。リハビリの散歩に風に押された落葉が小さな音を立てて、私を追い抜いて行く。こんなとき、失業者の世話で明け暮れた長い人生がふと思い出される。人生のわびしさを感じる一瞬である。

土蹴りて歩くちからはや失せて
風に小走る落葉に越さる

2年に一度の星空シアター 家族揃って出かけてみませんか

●鞍手町商工会青年部

鞍手町商工会青年部では、次のとおり「第6回くらて星空シアター」を計画しています。上映する作品は、食いしん坊で小心者のパンダのポーがカンフーを通して成長していく「カンフーパンダ2」。笑いあり、感動ありの見どころ満載の作品です。ご家族揃って、お越しください。

●とき 9月8日(土)

▽各種イベントⅡ午後3時から(先着二百人に来場者プレゼント)

▽出店Ⅱ午後3時から▽風船ピエロつよぼんショーⅡ午後4時から

▽子どもサークルPR大会Ⅱ午後4時30分から▽丸太切り競争予選Ⅱ午後5時30分から▽キッズダンスバトルⅡ午後6時から▽丸太切り競争決勝Ⅱ午後7時から

▽打ち上げ花火Ⅱ午後7時30分から

▽映画上映Ⅱ午後8時から ※雨天の場合は9月9日(日)に順延

●ところ 町立野球場

●問い合わせ 鞍手町商工会事務局 ☎42局0357番まで



リレーエッセー 晴れたらいいね。

柿原豊人さん(新北・36歳)

VOL
162

私は今、鞍手町商工会青年部主催で平成24年9月8日(土)開催の「第6回くらて星空シアター」の準備で毎日目まぐるしく動き回っています。

「くらて星空シアター」は平成14年に先輩方が立ち上げた事業で、子どもと親がふれあう時間を作るこ

と、この事業に取り組んでいます。私は今回の「くらて星空シアター」の実行委員長として、商工会青年部員をまとめる立場にありますが、事業の成功とは何か、それはただ無事にイベントを行うのではなく、この事業を通して、青年部員ひとりひとりが、青少年の育成や地域の振興、

映会中の音声の問題も近隣住民皆様のご理解をいただいています。そして多くの町内企業のご協賛等々。言葉では言い表すことのできないくらいのご協力があつて、今に至っています。この場をお借りして改めて厚く御礼を申し上げます。当日は、多くのイベントと花火百連発を

とを目的とした隔年開催の野外上映会です。この事業では毎回商工会青年部のメンバーが何回も会議を重ね、よりよい企画づくりのために日々心を砕いています。自分たちも子どもを持つ親の立場として、子どもたちが夢と感動を持ち、そして心から楽しんで欲しい。そういう思い

そしてこの鞍手町に住み、何かこの町に自分たちが微力ながらも恩返しできることがあるのではないかと考えた一体感を得ることができればと考えています。この事業は自分たちだけでなく、多くの方々のご協力によって開催出来ています。会場はもちろん、上

行い、にぎやかなお祭りとして行います。平成24年9月8日(土)開催の「第6回くらて星空シアター」へのご来場を心よりお待ち申し上げます。皆さんと楽しいひと時が過ごせることを楽しみにしています。

次回は、栗田光晴さん(中山)です。

リフォーム

高鍋清美さん
(大池)

娘が結婚式の二次会に着て行くためのドレスを縫いました。おとなしく、品良く出来上がったのではないのでしょうか？



表装

西 喜久美さん
(八幡西区)

本紙は、以前の表装の川本先生に頂きました。柱も上下も落ち着いた色にして、少し変化をつけるために上に筋を入れて仕上げました。



広報 ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場総務課☎42局2111番まで、ご連絡ください。



今月新しく入りました。

●一般の本

／ひなこまち（作＝畠中 恵）／猫背の虎 動乱始末（作＝真保裕一）／尋ね人（作＝谷村志穂）／すみれ（作＝青山七恵）／英雄はそこにいる（作＝島田雅彦）／定年待合室（作＝江波戸哲夫）

●子どもの本

／おばけのアッチほったぺろりん（作＝角野栄子）／ずっとずっといっしょだよ（作＝宮西達也）／あかちゃんかたつむりのおうち（作＝いとうせつこ）／とかげさんちのおひっこし（作＝藤本四郎）／おいもさんがね・・・（作＝とよたかずひこ）／くんくんにこいぬがうまれたよ（作＝ディック・ブルーナ）

中でもこの本が **オススメ** です。

柔らかな犀の角

作＝山崎 努



ばらばらの自分、浮浪と矜持、幻のマク・ベス、危ない生き方、身体の花、兵士……。読書のよこびから演技論、生と死の「かたち」まで、「本」から広がる名優の随想ノート。「演じる人」ならではのシニカルかつユーモラスな視点に満ちた1冊。週刊誌の好評連載「私の読書日記」4年分を収録。

ぴたっとヤモちゃん

作＝石井きよか



くつつくのが大好きなヤモリのヤモちゃんは、今日もみんなにピタッとくっついていきます。「やめてよー」と言われてもおかまいなしにピタッ！甘えん坊でちょっとうとうとしいけれど、なぜか憎めないかわいいうヤモちゃんと、仲間の動物たちがくり広げる、ほのぼのの愉快な絵本です。



舟を編む

作＝三浦しをん

冊の辞書が完成するまでを追った本。言葉は生き物である。その膨大な数の言葉の見出し語や語釈や作例は、誰かが考えるに考え抜いた言葉の積った書物、それが辞書だ。辞書用の特殊紙を開発する製紙会社、インクを研究する印刷所、全てを

取りまとめ編集に駆使する出版社、作人の長年にわたる不屈の精神と叡智の結晶でもある。言葉の海に希望を乗せ過去から現代、現代から未来へと編み継がれるであろう舟に、私も漕ぎ手（愛用者）の一員としてお世話になっている。



まわるおすし

作＝長谷川義史

ず絵本のあまそびのページに寿しネタが使われる魚の漢字がずらり。今、流行りの回転寿司に家族で行った時の様子がリアルに表現されている。そこには合図で伝わることばがある。食べ盛りの子どもには自分で選んで腹一杯食べられるのは、至福

の時間だろう。でもサイフを握る者にとつては？ 家族で楽しめる絵本である。

春の桜、夏の海、秋の紅葉、冬の雪……。美しい四季が体感できるのは日本人の特権。そんな私たちだからこそ、読みたくなる「旬」の本があります。シリーズ「旬の本だな」。

9月は「ことばは生き物」をテーマに2冊の本をご紹介します。

紹介者は山内博子さん（鞍手町文庫連絡会）です。





若い頃から喫煙しているのですが、最近咳や痰が持続し、階段を上ると息切れがします。年のせいでしょうか？（55歳・男性）

【COPDってなに？】

COPDとは、主に長期間の喫煙が原因で生じるたばこ病で、肺気腫と慢性気管支炎という病気のことです。

たばこの煙の反復刺激によって、酸素を取り込む肺胞や、空気（酸素）の通り道である気管支が塞がれ、息切れなどの症状が現れるものです。

COPDは日本人の8・6%、40歳以上の530万人、70歳以上の210万人の人々がかかっている



と推計されています。そんなに珍しい病気ではないのです。しかし病院で診断されて治療

を受けているのはこのほんの一部の方だけで、多くの方は年のせいと思い放置しているのです。

最近では歌手の和田アキ子さんや落語家の桂歌丸さんなどもこの病気だとわかり、COPDを多くの人に知ってもらうように活動されています。

【診断方法は？】

診断は、胸部レントゲン、CT検査と肺機能検査（肺活量などを測る検査）を行えば比較的簡単に診断できます。治療は病気の程度に関係なく、まずは原因となっているたばこを止めることが必要です。薬としては気管支拡張作用のある吸入薬や内服薬などがあり、多くの場合自覚症状の軽減ができ、肺機能の低下を

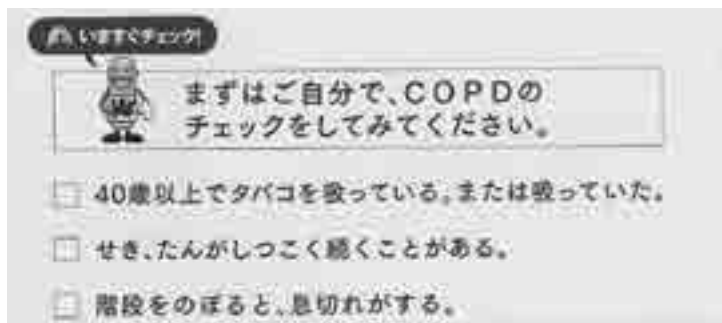
抑制することができます。

【いまさらとあきらめないで】

肺の機能は加齢とともに誰でも低下していきますが、喫煙を継続している人は機能低下の速度が非喫煙者より早いのです。

しかし禁煙開始したその時から機能低下の速度は非喫煙者と同じになります。つまりその時期からでも禁煙すれば効果があるので、「もう歳だから」「いまさら」などと思わずに禁煙にチャレンジしてください。

COPDと診断がついても治療により日常生活が楽になるかもしれません。「もしかして自分も」と思われる人は一度病院で受診してみてもいいか



加齢だけでは咳や痰は出ません。若い頃から喫煙習慣があつて、中年以降になり息切れなどの症状が出てきたら、COPDを疑わなければなりません。

【アドバイザー】



川尻龍典さん・かわじりたつり 日本内科学会総合内科専門医・日本呼吸器学会呼吸器指導医・平成2年産業医科大学医学部を卒業後、中部労災病院や筑豊労災病院、産業医科大学呼吸器内科勤務を経て、平成15年6月から町立病院呼吸器内科に勤務。

非自発的失業（離職）者の 国民健康保険税が軽減されます

平成 22 年 4 月から非自発的失業（離職）により国民健康保険に加入する人の国民健康保険税の軽減措置が始まりました。

●対象となる人

- 1 平成 21 年 3 月 31 日以降に失業（離職）された人
- 2 失業（離職）時点で 65 歳未満の人
- 3 職業安定所（ハローワーク）で発行される雇用保険受給資格者証をお持ちの人で、「特定受給資格者」または「特定理由離職者」に該当する人（下記の離職理由コードに該当すること）

	対象となる離職理由コード					
特定受給資格者	11	12	21	22	31	32
特定理由離職者	23	33	34			

※特定受給資格者 … 倒産や解雇などの事業主の都合で離職した人

※特定理由離職者 … 雇い止めなどにより離職した人



●軽減の内容

国民健康保険税の所得割を算定する際に、離職日の翌日からその翌年度末までの間、非自発的失業（離職）者のみの給与所得を 30 / 100 として算定します。

また、高額療養費などの所得区分判定についても非自発的失業（離職）者のみの給与所得を 30 / 100 として算定します。

〈保険税適用期間〉

失業した日	軽減期間	失業した日	軽減期間
平成 21 年 3 月 31 日から 平成 22 年 3 月 30 日まで	平成 23 年 3 月まで	平成 23 年 3 月 31 日から 平成 24 年 3 月 30 日まで	平成 25 年 3 月まで
平成 22 年 3 月 31 日から 平成 23 年 3 月 30 日まで	平成 24 年 3 月まで	平成 24 年 3 月 31 日から 平成 25 年 3 月 30 日まで	平成 26 年 3 月まで

〈高額療養費適用期間〉

失業した日	軽減期間	失業した日	軽減期間
平成 21 年 3 月 31 日から 平成 22 年 3 月 30 日まで	平成 23 年 7 月まで	平成 23 年 3 月 31 日から 平成 24 年 3 月 30 日まで	平成 25 年 7 月まで
平成 22 年 3 月 31 日から 平成 23 年 3 月 30 日まで	平成 24 年 7 月まで	平成 24 年 3 月 31 日から 平成 25 年 3 月 30 日まで	平成 26 年 7 月まで

●申請方法

既に国民健康保険に加入されている人は、役場保険健康課保険年金班（③番窓口）に「雇用保険受給資格者証」を持参してください。その際、雇用保険受給資格者証をコピーさせていただきます。

また、新たに国民健康保険に加入される方は手続きが必要ですので、雇用保険受給資格者証に加え、健康保険資格喪失証明書、国民健康保険証（同一世帯内に既に国保に加入している人がいる場合のみ）、印かん、保険税の口座振替を希望される場合は預貯金口座の通帳及び銀行届出印をご持参ください。（雇用保険受給資格者証が交付されていないときは、交付された後に持参してください。）



秋こそダイエット!!

～しっかり食べて、しっかり歩く～

実りの秋を迎え、食欲もいっそう増す頃、暑さはやわらぎ、運動に適した季節の到来でもあります。

バランスよく食べて、体を動かす。秋のさわやかな風を楽しみながら、ちょっとご近所を歩いてみませんか。「ぶらりご近所ウォーキング」よく知っている場所でも思わぬ発見や楽しみがあるかもしれませんよ。

「ぶらり歩き」の5つのおすすめポイント

①健康増進

普通で速度で歩くだけでも、座っているときに比べて3倍ものエネルギーを消費できます。血行促進や心地よい疲労からぐっすり眠れるなど、健康増進に役立つよい影響がたくさんあります。

②気分転換

一歩外に出て、新鮮な空気を吸い込むだけで頭が軽くなり、リフレッシュできることがあります。仲間と一緒にしゃべりを楽しみながら歩くとストレス発散にもなります。

③自然とのふれあい

花や草木の名前を覚えたり、空の雲の動きを観察すれば四季の移り変わりを肌で感じることができます。

④新しい出会い

歩いているうちにいろいろな楽しみを見つけることができるのも「ぶらり歩き」の面白味です。

⑤続けやすさ

同じルートでも歩く季節や時間帯が変われば目に映る景色も変化します。長く続けるほどに楽しみが増える点も「ぶらり歩き」の魅力です。

母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。妊娠中の生活や制度などについて保健師が説明します。

●とき 9月5日、12日、19日、26日の午前10時から11時30分まで①必ず妊婦さん本人がお越しください②原則、毎週水曜日の交付ですが、都合がつかない場合は相談に応じます

●ところ 総合福祉センター保健棟

●必要なもの 妊娠届出書（ある人のみ）



予防接種

■BCG予防接種

▷4か月健診のときに一緒にを行います

▷接種期間 生後6か月未満

▷場所 総合福祉センター保健棟



期 日	時 間
9月20日（木）	午後1時30分から2時まで
10月11日（木）	

乳幼児健診・相談

9月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

●とき 健診の内容によって異なりますので詳細は通知（案内）書をご確認ください

●ところ 総合福祉センター保健棟

●内容 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など



健診内容	期 日	対象児
4か月健診	9月20日（木）	平成24年 4月24日から 平成24年 5月23日生まれ
7か月健診	9月27日（木）	平成24年 1月27日から 平成24年 3月1日生まれ
12か月健診		平成23年 9月1日から 平成23年 9月30日生まれ
1歳半健診	9月13日（木）	平成23年 2月3日から 平成23年 3月13日生まれ
3歳児健診		平成21年 8月3日から 平成21年 9月13日生まれ
乳幼児相談 (身体測定・育児・栄養相談)	9月26日（水）	平成24年 7月24日から 平成24年 8月27日生まれ

※乳幼児相談は、どなたでもお気軽にお越しください。（申込不要）



まちづくり出前講座

■ 講座メニュー

講座のメニューは、「町長との対話集会」をはじめ次のような講座のジャンルを準備しています。

ジャンル	講座内容
まちづくり	キャッチボールトーク、町の財政について2講座
防災・防犯	防災や防犯知識について2講座
くらし	消費生活講座、下水道事業、確定申告やごみのリサイクルについて6講座
人権	男女共同参画について
子育て	子育て支援制度について
文化・教育	鞍手町出前歴史講座や文化財探訪講座など3講座
健康づくり	生活習慣病予防や介護予防講座など8講座
福祉・保険制度	介護保険や障害者福祉、国民健康保険制度など4講座
その他	ふれあい・いきいきサロン
見学	浄水場施設見学

※その他の講座の内容については、お問い合わせください。

町では、現在、住民参画によるまちづくり、開かれた町政という観点から「まちづくり出前講座と町長との対話集会」について取り組んでいます。



「まちづくり出前講座」とは、町政や公的な制度などについて理解を深めていただくもので、実際に町の職員がみなさんの元へお伺いして講師となり話をするものです。また、講座のジャンルには、「町長との対話集会」、通称キャッチボールトークを加え、町政に関するテーマについて住民のみなさんと意見交換を行う機会をつくりまします。

出前講座を申請したい場合は、町内に住んでいる人、勤務している人などで構成された10人以上の団体やグループで次の要領で申し込んでください。

- ①受講を希望するメニューを選ぶ
- ②開催日時は12月28日から翌年1月4日を除く午前9時から午後9時までの連続した2時間以内の中から日程を決める
- ③申請書に必要事項を記入し（ホームページからも申し込み可）、30日前までに総務課へ申し込み

時間外窓口が便利です

毎週木曜日は午後7時まで開設

町では、住民サービス向上のため毎週木曜日は窓口業務を午後7時まで行っています。業務内容は、取扱い件数や問い合わせが多い業務に限定して行っています。開設する部署と主な取り扱い業務は次のとおりです。



■ 毎週木曜日の時間外窓口（午後7時まで）

開設する部署	主な取り扱い業務
税務住民課	税務班 各種証明の発行（所得証明、納税証明など）、納税相談
	住民班 各種証明の発行（戸籍、住民票、印鑑登録証明書など） ※電子証明書など一部に取り扱えないものがあります
保険健康課	保険年金班 国民健康保険（加入・脱退、給付の手続き） 後期高齢者医療（加入・脱退、給付の手続き） 国民年金（加入・申請の手続き） ※日本年金機構に確認が必要な場合を除きます 乳幼児医療・障害者医療・ひとり親家庭医療（加入・脱退、給付の手続き）
福祉人権課	福祉高齢者班 介護保険（申請、相談）、高齢者福祉サービス（申請、相談） 生活保護の申請、身体障害者・知的障害者の援護 精神障害者保健福祉手帳・通院医療の申請
	児童人権班 保育所の入所・退所の手続き（広域保育を除く） 児童手当の手続き、児童扶養手当の手続き、特別児童手当の手続き
上下水道課	上水道班 水道に関すること全般
会計課	会計班 税金や料金などの納付（介護保険料と県税を除く） ※鞍手町が発行している納付書による納付に限ります

※上記以外の業務は、事前に担当課までお問い合わせください。

一人で悩む前に…
心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、婦人相談員兼母子自立支援員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。

●とき 9月25日(火)

▽受付 午後0時45分から▽相談 午後1時から3時まで

●ところ くらじの郷

●問い合わせ 社会福祉協議会まで

今月の補聴器相談日

9月の補聴器相談が次のとおり行われます。

●役場福祉人権課での相談

▽とき 9月7日

(金) 午後1時から2時まで (九州補聴器センター) ▽とき 9月13日(木) 午前11時から正午まで (九州リオン)

▽とき 9月20日

(木) 午後1時から2時まで (あさひ補聴器)

▽とき 9月26日(水)

午後1時から2時まで (小倉補聴器)

役場福祉人権課の相談では、受付順の番号札を配布します。

●町立病院での相談 ▽

とき 9月6日(木)

午後2時から5時まで

(九州リオン) ▽とき 9月15日(土) 午前9時から正午まで (池田補聴器) ▽とき 9月25日(火) 午後2時から4時30分まで (九州補聴器センター)

●問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班または町立病院まで

無料相談会の開設

福岡県土地家屋調査士会による10月1日からの「法の日」を記念して次のとおり相談会を行います。相談は無料で、秘密は固く守られます。

●とき 9月25日(火)

午後1時から3時まで

●ところ くらじの郷

●相談内容 境界問題、土地の分筆・合筆、地積更正、滅失等の調査・測量及び登記手続きなど

●問い合わせ 福岡県土地家屋調査士会

●とき 10月1日(月)

午前10時から午後3時まで

●ところ くらじの郷

●相談内容 いじめ、同和問題、法律問題、家庭内のもめごと、近隣とのトラブルなど

●問い合わせ 役場福祉人権課児童人権班まで

●とき 10月18日(木)

午後1時から4時まで

※事前予約が必要です

●不動産鑑定士による不動産無料相談会

不動産鑑定士による土地の価格、賃貸借、土地の有効利用等の不動産に関する疑問、悩みなどについて相談を行います。

●とき 10月18日(木)

午後1時から4時まで

※事前予約が必要です

●不動産鑑定士による不動産無料相談会

不動産鑑定士による土地の価格、賃貸借、土地の有効利用等の不動産に関する疑問、悩みなどについて相談を行います。

●とき 10月18日(木)

午後1時から4時まで

※事前予約が必要です

●不動産鑑定士による不動産無料相談会

不動産鑑定士による土地の価格、賃貸借、土地の有効利用等の不動産に関する疑問、悩みなどについて相談を行います。

●とき 10月18日(木)

午後1時から4時まで

※事前予約が必要です

●不動産鑑定士による不動産無料相談会

不動産鑑定士による土地の価格、賃貸借、土地の有効利用等の不動産に関する疑問、悩みなどについて相談を行います。

●とき 10月18日(木)

午後1時から4時まで

※事前予約が必要です

●不動産鑑定士による不動産無料相談会

不動産鑑定士による土地の価格、賃貸借、土地の有効利用等の不動産に関する疑問、悩みなどについて相談を行います。

●とき 10月18日(木)

午後1時から4時まで

※事前予約が必要です

●不動産鑑定士による不動産無料相談会

不動産鑑定士による土地の価格、賃貸借、土地の有効利用等の不動産に関する疑問、悩みなどについて相談を行います。

●とき 10月18日(木)

午後1時から4時まで

募集

臨時職員

屋外作業員 (緊急雇用創出事業)

町では、緊急雇用対策として次のとおり臨時職員を募集します。

●応募資格 鞍手町在住で、現在、
①使用者の都合で解雇された人 ②雇止めにより離職した人 ③使用者の都合により失業が決まっている人

●募集概要 屋外作業員

▷業務内容 = 不法投棄・違法広告防止パトロールと回収・撤去

▷人員 = 2人

▷賃金 = 日額 6,260円

▷雇用期間 = 平成24年10月1日から平成25年3月31日まで

▷勤務 = 週3日程度

●応募期限 9月20日(木)まで

●問い合わせ 応募方法など詳しいことは、役場企画財政課地域振興班まで

●ところ 役場議会会議室

●問い合わせ 役場税務住民課税務班まで

●とき 9月11日は

警察相談の日です

9月11日は、警察相談の日です。住民の安全と平穩についての相談や警察に対する要望・意見などについて電話相談と相談窓口を各警察署に開設します。

●電話相談 ①警察本部

警察安全相談コーナー

②(092) 641

局 9110番まで ②

警察相談専用電話 ②

#9110

●問い合わせ 直方警察署

22局 0110番

まで

●とき・内容 ▽とき 9月5日(水) 午後1時から▽テーマ 日常生活

病気の予防は正しい知識から

町立病院糖尿病教室

内臓脂肪型肥満によつてさまざまな病気が引き起こされやすくなった状態を「メタボリック症候群」といいます。町立病院では、正しい知識を知り病気の予防に役立ててもらおうと、9月に全4回の糖尿病教室を開催します。お気軽にお越しください。申し込みなど詳しいことはお問い合わせください。

●とき・内容 ▽とき 9月5日(水) 午後1時から▽テーマ 日常生活

病気の予防は正しい知識から

町立病院糖尿病教室

内臓脂肪型肥満によつてさまざまな病気が引き起こされやすくなった状態を「メタボリック症候群」といいます。町立病院では、正しい知識を知り病気の予防に役立ててもらおうと、9月に全4回の糖尿病教室を開催します。お気軽にお越しください。申し込みなど詳しいことはお問い合わせください。

講習



セレモニー・ホール
安心館
あん しん かん

鞍手町小牧2084-1 (旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの
『安心会員』募集中!!

◆信頼・・・35年以上の経験!
◆真心・・・心のこもったお葬儀を!
◆安心・・・無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42 (昭和通り)
0120-41-8769



13人 選抜された 農業委員が 決まりました

鞍手町農業委員会の選挙が7月8日に実施され、9人の新しい委員と4人の選任委員が決まりました。任期は、平成24年7月20日から平成27年7月19日までの3年間です。

●選挙で当選した委員（敬称略）

相葉富雄（木月・再任）
岡松尚壽（新延南区・新任）
梶栗文一（古門神崎・再任）
小長光 隆（中山本村・新任）
白石信幸（上木月・新任）
深草貞雄（長谷・新任）
古野久和（今村・新任）
松尾健一（八尋・新任）
水摩紀彦（山ヶ崎・再任）

●推薦による委員（敬称略）

久保田正之（中山本村・議会推薦・再任）
日高ゆかり（新延本村・議会推薦・新任）
栗田美和（中山本村・農協推薦・再任）
遠藤典男（古門神崎・農業共済推薦・再任）

●会長・副会長の選出（敬称略）

7月26日に行われた農業委員会の初会議で会長、副会長が次のとおり選出されました。

会長 遠藤典男
副会長 相葉富雄・梶栗文一

農地転用などでわからないことがあれば、気軽に農業委員にお尋ねください。

●問い合わせ 役場農業委員会事務局まで

生活の心得（看護師講演）▽とき 9月12日（水）午後1時から▽テーマ 糖尿病について（内科医講演）▽とき 9月19日（水）正午から▽テーマ 試食会（低カロリーでボリュウムのある食事）▽とき 9月26日（水）午後1時から▽テーマ 測定

●ところ 町立病院
●参加料 無料
●問い合わせ 町立病院まで

IT講習会が始まります

教育委員会では、IT講習会「はじめてのパソコン教室」の受講生を募集します。

●対象 鞍手町に住んでいるか勤めている成人で、期間中すべての講習に出席できる人（生徒や学生を除く）
●募集人数 16人（応募者多数の場合は抽選）
●受講料 無料（教材費として千円必要です）
●申込期限 9月12日（水）まで
●問い合わせ 教育課社

集します。

●とき 9月28日から11月30日までの毎週金曜日（全9回、11月23日は除く）。時間は午前10時から正午まで
●ところ 中央公民館
●内容 パソコンの基本操作・ワープロ・インターネットなど

会教育班まで

お知らせ



お風呂はお休みです くらの郷の休館日

くらの郷の郷の福祉棟（お風呂）と勤労者ふれあい棟（体育館）の9月の休館日は、次のとおりです。

●休館日 3日（月）、10日（月）、16日（日）、17日（月）、24日（月）です。
●問い合わせ 社会福祉協議会まで

9月定例町議会を 傍聴してみませんか

鞍手町議会9月定例会

を開会します。一般質問と議案質疑の日程（予定）は次のとおりです。皆さん、傍聴してみませんか。

●一般質問 9月10日（月）、11日（火）。開会時間は午後1時。ただし、一般質問が10日で終了すれば11日は休会となります。

●議案質疑 9月12日（水）。開会時間は午後1時。

●問い合わせ 鞍手町議会事務局（役場内）まで

専修学校の技能習得 資金をご利用ください

町では、専修学校に経済的な理由で修学するこ

とが困難な人に、技能習得資金の貸し付けを行います。

●使用道 授業料、実習費、入学金、入学支度金など

●貸付額 ▽専門課程 月額五万三千円 ▽その他 月額三万円▽支度金（一回） 10万円

●利息 無利子

●申込期間 9月3日（月）から28日（金）まで

●申し込み・問い合わせ 貸付基準や返済期間など詳しいことは教育課社会教育班まで

高齢者の 見守りネットワークに ご協力を

町では、緊急時や災害時などの支援を充実させるため、次の世帯を対象に民生委員（身分証明書携帯）が訪問し、世帯の状況などを聞き取り調査します。みなさんのご協力をお願いします。聞き取りした内容は緊急時・災害時救助活動や更新調査以外に使用することはありません。

世帯③その他高齢者のみの世帯④民生委員が対象者として適当と判断する世帯

●訪問期間 11月末まで

●調査方法 世帯状況や緊急連絡先の聞き取り調査

●問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

特定計量器の 定期検査を行います

計量法に基づいて、2年に1回の計量器（はかり・おもり・分銅）の定期検査を次のとおり行います。検査機関から送られてくる計量器定期検査通知書を持って、必ず受検してください。

●とき 9月11日（火）、12日（水）。時間は、午前10時から正午までと午後1時から3時まで

●ところ くらの郷

●持ってくるもの はかり、おもり、分銅、定期検査通知書

●検査手数料 ▽はかり 1台につき五百円から三千円▽おもり・分銅 1個につき十円

●問い合わせ 役場企画財政課地域振興班まで

町内の 交通事故 発生状況



【7月中】

【累 計】

件数	8件(+ 2)
死者	0人(± 0)
傷者	8人(+ 1)

件数	37件(-18)
死者	1人(+ 1)
傷者	47人(-20)

- とき** 9月12日(水)
午前10時から午後4
時まで(受付は午後3
時まで)
- ところ** ハピネスなかま(中間
市通谷)
- 問い合わせ** 福岡県交通事故相談所
☎(092)643局3168番まで

巡回
交通事故
相談

のおがた登文察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【7月中】

【累 計】

刑法犯総数	164 件(+29)
車上ねらい	13 件(+ 3)
自転車盗難	22 件(+ 2)
空き巣	15 件(+ 6)

刑法犯総数	971 件(+34)
車上ねらい	79 件(－ 4)
自転車盗難	105 件(－14)
空き巣	61 件(－ 2)

生活安全課からののお知らせ

自動車盗難が増加中 !!

直方警察署管内で、
自動車盗難が増加中です。



平成 24 年 7 月末現在、直方警察署管内で発生した自動車盗難は 37 件（前年比 + 25 件）です。特に軽自動車（ホンダライフ）の盗難が多発しています。



- ・確実に施錠をしましょう。
- ・不審者を見たら警察に通報しましょう。

お住まいの地区の犯罪発生状況は、
県警のホームページに校区別の詳しい
犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索



<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>

直方警察署 ☎22局0110番まで

後期高齢者医療に加入している皆さん入院するときに高額な外来診療は前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。こ

国民健康保険から
社会保険へ加入
14日以内に必ず届出を
国民健康保険（国保）
に加入している世帯の全
員、またはその一部の人
に異動があった場合、14
日以内に役場保険健康課
保険年金班へ届け出をし
てください。届け出を忘れ
たり、遅れたりすると後
で医療費を返さなければ
ならない場合があります。
●問い合わせ 役場保険健
康課保険年金班まで
国民健康保険に
加入している皆さん
入院するときや
高額な外来診療は
前もって手続きを
医療機関窓口での支払

いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、今まで入院時にしか使えませんでした。平成24年4月1日からは外来時にも使えるようになりました。もし入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに限度額適用認定証等の交付手続きをしてください。また、認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期内に納めるようにしましょう。

●申請場所 役場保健健康課保険年金班窓口

●申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日

●**問い合わせ** 役場保険健康課保険年金班まで

を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類（領収書など）

国保の高齢受給者証を交付します

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人（昭和

17年9月2日から10月1日まで(生まれた人)に国民健康保険の高齢受給者証を次のとおり交付します。なお、高齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月(1日)が誕生日の人はその月)からとなります。

● 交付する日 9月28日(金) 午前9時から

- ところ 役場保険健康課保険年金班窓口
- 必要なもの 国民健康保険証、印かん
- 問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

75歳になる前に
後期高齢者医療に
加入できます

一定の障がいがある65

いろいろばた
お話の会

楽しいお話し
聞けるよ っばい

A simple, stylized illustration of a dog's head, likely a Shetland Sheepdog (Sheltie), with grey and white fur and large, dark eyes. The dog is looking slightly to the right.

朗読サークルの皆さんが、いろいろのそばで昔話や絵本の読み聞かせをしてくれます。親子で聞きに來てみませんか。

- とき 9月8日(土) 午前10時から
- ところ 歴史民俗資料館
- 問い合わせ 歴史民俗資料館まで

休日の夜間の体調不良は
急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内 科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直鞍急患センター
☎28局2840番まで

休日
在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 9月22日(祝) 鞍手クリニック(古門)
☎43局3030番

2012 くらて 元気まつり

- とき 11月11日(日) 午前9時30分から
- ところ 鞍手町文化体育総合施設内

協賛広告を募集します

元気まつりの趣旨にご賛同いただける企業、事業所を次のとおり募集します。ご応募お待ちしております。

- 申込期限 9月21日(金)まで
- 協賛金額 1枠5,000円(縦3cm×横5cm・単色)
- 広告 元気まつりチラシに掲載

出店希望者を募集します

出店は、町内在住の個人やグループに限られます。

- 申込期限 9月21日(金)まで(応募多数の場合は抽選で決定)
- 出店料(予定) 1店舗10,000円(テントリース代金など)。ただし、社会福祉法人などは減額になる場合があります。また、飲食物を販売する場合は、臨時食品営業許可申請のため別途手数料が必要です
- 申し込み・問い合わせ くらて元気まつり実行委員会事務局(役場企画財政課地域振興班)まで

の認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって手続きをしておいてください。

平成24年3月31日以前に交付された認定証をお持ちの人は、記載されている有効期限まで外来診療にも使用することができ、改めて交付手続きをする必要はありません。

●申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口

が確認できる書類(領収証など)

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

介護保険証を交付します

10月に65歳を迎える人(昭和22年10月2日から11月1日まで生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

●交付する日 9月27日(木)から28日(金)の午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで

●ところ 役場福祉人権課福祉高齢者班窓口

●申請に必要なもの 交付案内の通知はがき、印かん

●問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

9月10日は下水道の日

下水道が整備されることで、家庭や事業所から排出される汚水による河川の汚れを防ぎ、町から不快な悪臭をなくし、蚊やハエの発生をおさえることができます。現在、下水道が整備された区域で水洗工事された家庭は70.7%です。町の環境を守っていくためにも、下水道が利用可能な世帯

の皆さん、水洗化にご協力をお願いします。

●問い合わせ 役場上下水道課下水道班まで

献血にご協力を

一般献血を次のとおり行います。皆さん、ご協力ください。

●とき 9月28日(金)の間は午前9時30分から正午まで、午後1時から3時30分まで

●ところ 鞍手町役場福祉人権課横入口

●対象者 17歳(女性は18歳)から69歳までの人(65歳以上の人は、60歳から64歳までに献血経験のある人、また、男女とも体重が50kg以上の人)

●問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

から10月31日(水)まで

●問い合わせ 役場農政環境課農政環境班まで

就業構造基本調査にご協力ください

総務省では、ふだん仕事をしているか、仕事に関する希望などについて調査を実施します。この調査は雇用問題や、育児・介護と仕事の両立支援などさまざまな雇用対策の基礎となる重要な調査です。調査対象となった地区の皆さんには、県発行の調査員証を携帯した調査員が伺いますので、ご協力ください。

なお、調査した内容は、統計法に基づき秘密が守られ、大切な基礎資料となります。

●調査区域 西区、立林、新北の一部

●調査対象者 調査対象区に住んでいる15歳以上の区人

●調査期間 10月中旬まで(基準日10月1日)

●問い合わせ 役場企画財政課政策財政班まで

いる保育士の皆さんの再就職を支援するための研修会を次のとおり行います。

●とき ▽9月26日(水) ▽講義▽9月27日(木) ▽体験実習

●ところ イイツカコミュニケーションセンター

●対象者 保育士の資格を持つ人

●問い合わせ 詳しくは、公益社団法人福岡県保育協会 ☎(092)582局7955番まで



いたずらイノシシを退治します

イノシシによる農作物の被害は、年々増えています。このため町では、年に一回、猟友会の協力を得てイノシシの駆除をしています。期間中は、日の出から日の入りまで猟犬と猟銃を使って駆除をしますので、山に入るときは十分に注意してください。

●駆除期間 9月1日(土)

保育士有資格者
現場復帰促進研修会

結婚や出産、定年などにより保育現場を離れて

- 次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございます。ありがとうございました(かつこ内は故人。故人敬称略)。
- 社会福祉協議会へ「香典返し」
- ▽添田政司様 ▽福岡市早良区(正治)
 - ▽石田備子様 ▽新北(主)
 - ▽原田敬彦様 ▽猪倉(ツタ)
 - ▽大塚泰子様 ▽大池(謙二)
 - 町立病院へ「香典返し」
 - ▽小久保進朗様 ▽八尋(サワミ)
 - ▽藤井カズエ様 ▽新延南区(鹿住美)
 - ▽石田備子様 ▽新北(主)



テーマ
「免疫力をアップ!!」

【れんこんと鶏肉の黒酢炒め】 1人当たりの栄養価 265kcal

■材料（6人分）

れんこん（400g）、鶏もも肉（400g）、ピーマン（2個）、
エリンギ（2本）赤とうがらし（2本）みじん切りしょう
うが（20g）、サラダ油（大さじ2）、ごま油（小さじ2）
調味料A…塩（小さじ1/3）、こしょう（少々）、酒（大
さじ2）、片栗粉（大さじ2）
調味料B…黒酢（100cc）、しょうゆ（大さじ3）、水（大
さじ2）、砂糖（大さじ1.5）

■作り方

- ①れんこんは皮をむいて縦4つに切ってから、一口大の乱
切りにして下茹でしておく。
- ②鶏肉は一口大のそぎ切りにし、Aの調味料で下味をつける。
- ③ピーマンは縦半分に切って、種を除き、さらに3つずつ
に切る。エリンギは長さを半分に切ってから縦4つ割り
にし、とうがらしは種を除いて小口切りにする。
- ④フライパンにサラダ油とごま
油を熱し、中火で鶏肉を炒め、
れんこん、エリンギ、ピーマ
ン、みじん切り生姜を加えて
炒め、全体に火が通ったらB
の調味料を加え、全体を炒め
合わせる。



【わかめときゅうりの中国風サラダ】 1人当たりの栄養価 47kcal

■材料（6人分）

カットわかめ（5g）、きゅうり（150g）、レタス（120g）、
さくらえび（大さじ3）、ごま油（大さじ1）、しょうゆ（大
さじ2）、酢（大さじ2）、砂糖（小さじ1/2）、こしょう（少々）

■作り方

- ①戻したワカメとレタスは一口大に切る。きゅうりは斜めに薄
切りにしてからせん切りにする。
- ②さくらえびはあらみじん切りに
し、調味料と混ぜ合わせる。
- ③器に①を合わせて盛り、②をま
わしかける。



免疫力の基本は栄養状態がよいこと!!

- ◆発酵食品（ヨーグルト・納豆・みそ・キムチなど）
- ◆食物繊維（野菜・海藻類・きのこなど）
- ◆オリゴ糖
- ◆ねばねば成分（もずく・さといもなど）
- ◆良質のたんぱく質（肉、魚、たまご、豆腐など）



9月のカレンダー

日	曜日	行事内容
1	土	
2	日	
3	月	
4	火	
5	水	
6	木	補聴器相談（町立病院：14時～17時）
7	金	補聴器相談（役場：13時～14時）
8	土	いろいろたお話の会
9	日	
10	月	無料法律相談（くらじの郷：15P参照）
11	火	
12	水	
13	木	1歳半、3歳児健診（福祉センター） 補聴器相談（役場：11時～12時）
14	金	
15	土	補聴器相談（町立病院：9時～12時）
16	日	
17	月	敬老の日
18	火	
19	水	
20	木	4か月健診・BCG予防接種（福祉センター） 補聴器相談（役場：13時～14時）
21	金	
22	土	秋分の日
23	日	
24	月	
25	火	心配ごと相談（くらじの郷：16P参照） 国民健康保険税（4期分）納期限 補聴器相談（町立病院：14時～16時30分）
26	水	乳幼児相談（福祉センター） 補聴器相談（役場：13時～14時）
27	木	介護保険証交付 27日～28日 （役場：8時30分～17時15分 19P参照） 7か月、12か月健診（福祉センター）
28	金	国保高齢受給者証交付（役場：9時～ 18P参照）
29	土	
30	日	



広報くらて

平成24年9月号 No.633

編集●広報くらて編集委員会
発行●鞍手町

印刷●社会福祉法人 福岡コロニー



●町の人口・7月の人の動き

・人口 17,302人	・出生 11人
・男性 8,200人	・死亡 28人
・女性 9,102人	・転入 26人
・世帯数 7,553世帯	・転出 30人

（平成24年7月31日現在）

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
電話（0949）42局2111番／ファックス（0949）42局5693番

■鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <http://www.town.kurate.lg.jp>
携帯電話から <http://www.town.kurate.lg.jp/mobile>